

平成 27 年 度

# 八代市議会経済企業委員会記録

---

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 所管事務調査 …………… 1

---

平成 27 年 7 月 22 日 (水曜日)

## 経済企業委員会会議録

平成27年7月22日 水曜日

午後1時05分開議

午後3時38分開議（実時間116分）

### ○本日の会議に付した案件

#### 1. 所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査  
（スーパー元気券の販売状況と結果について）

### ○本日の会議に出席した者

委員長 増田一喜君  
副委員長 野崎伸也君  
委員 亀田英雄君  
委員 笹本サエ子君  
委員 田方芳信君  
委員 前垣信三君  
委員 松永純一君  
委員 村上光則君

※欠席委員 君

### ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

### ○説明員等委員（議）員外出席者

経済文化交流部長 池田孝則君  
経済文化交流部総括  
審議員兼次長 宮村明彦君  
商工政策課長補佐兼  
スーパー元気券事業  
推進室長 嶋田和博君  
商工政策課長 川野雄一君

### ○記録担当書記 土田英雄君

（午後1時05分 開会）

○委員長（増田一喜君） 皆さんこんにちは。

（「こんにちは」と呼ぶ者あり）それでは、定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

### ◎所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査

○委員長（増田一喜君） 本日は、産業・経済の振興に関する諸問題の調査を議題とし、調査を進めます。

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（スーパー元気券の販売状況と結果について）

○委員長（増田一喜君） それでは、スーパー元気券の販売状況と結果について、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

○経済文化交流部長（池田孝則君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、経済文化交流部長、池田部長。

○経済文化交流部長（池田孝則君） はい。こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）経済文化交流部の池田でございます。本日は大変お忙しい中にお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

元気券の販売状況等の説明の前に、市民の皆様を初め、委員の皆様に対しまして、改めましておわびを申し上げたいと思います。

今回の元気券の販売に当たりましては、販売所に来られない方々への購入機会に配慮するとともに、市民の皆様方に幅広くお使いいただけるよう、事業設計を行ったところでございます。しかしながら、予想をはるかに超える市民の皆様がお見えになり、長時間お待たせしたことに加え、状況説明等の配慮も行き届かず、また周辺道路においても交通渋滞を引き起こすなど、多くの方々に多大なる御迷惑をおかけする結果となりました。担当部長として、市民の皆様

様を初め、議員の皆様方に深くおわびを申し上げます。大変申しわけございませんでした。「すみませんでした」と呼ぶ者あり）今回の事態を重く受けとめ、今後市民の皆様方の信頼回復に向けまして、一生懸命努めてまいります。

それでは、スーパー元気券の販売状況と結果につきまして、嶋田スーパー元気券事業推進室長が御報告をいたしますので、どうかよろしくお願いいたします。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） はい。スーパー元気券事業推進室長の嶋田です。

改めまして、市民の皆様を初め、議員の皆様方に大変御迷惑をおかけしましたことを、担当責任者として深くおわびを申し上げます。大変申しわけありませんでした。

それでは、座って説明させていただきます。（委員長増田一喜君「はい、どうぞ」と呼ぶ）

お手元に配付しております資料をごらんいただきたいと思ひます。

スーパー元気券のまずは販売結果について、御説明を申し上げます。一番上の表にありますとおり、7月の4日、5日、この土日は本庁舎で集中販売をいたしております。6日の月曜日につきましては、本庁分が集中販売で販売終了したことを受けまして、各支所及び南部市民センターのみの販売となっております。

まず、7月4日土曜日の申請件数から申し上げます。申請件数は6908件、うち代理件数が5028件、実際に窓口にお越しになって御購入なさった人数は1931人、販売冊数は6万7326冊となっております。

集中販売2日目、5日日曜日につきまして

は、申請件数が2883件、うち代理件数2123件、実際に窓口にお越しになって御購入された方は795人、販売冊数は2万7874冊となっております。

続きまして、7月6日月曜日、支所及び南部市民センターでの販売状況ですが、合計で申請件数が1502件、うち代理件数が1309件、窓口に来られた方は212人、販売冊数が1万4800冊、これを合計しますと、申請件数総数で1万1293件、うち代理件数が8460件、窓口実際に御越しになった方が2938人、販売冊数総数で11万冊となっております。

続きまして、申請者お1人当たりの購入冊数、平均冊数になりますが、9.7冊、1人当たり10冊を限度としておりましたので、ほぼ限度に近い冊数を御購入いただいております。窓口に来られて実際に購入されたお1人当たりの購入冊数は37.4冊となっております。そして、特に大量の購入された方、300冊以上の購入者としては16人、うち最高購入冊数は620冊、金額にしまして620万円というふうな結果となっております。

つきまして、販売当時の状況について簡単に御説明を申し上げます。

販売状況につきましては、7月4日土曜日午前7時30分の段階で、行列と敷地内に滞留されている市民の皆様方推定1000名を超えるような状況になっておりました。午前8時に販売所を開場し、場内の整理のために、入口にて整理券を配付し、販売開始時間は約30分繰り上げ、8時30分から開始をいたしました。その後、お1人当たりの購入平均冊数や、1時間当たり何名の方の受付が可能かどうか、そういった状況等を勘案して、その日4日の販売者数を2000名と決定し、その後、庁舎外の皆様にも整理券を配付すると同時に、完売の告知を行うこととしました。

しかしながら、2000名の当日分の整理券を配付したにもかかわらず、なかなか行列は解消せず、しかもそれ以降の方々への告知についても、この広い市役所の敷地一帯にできた行列の皆様方に周知することが非常に困難な状況もあり、列はさらにふえ続けてまいりました。

そして、11時前後には3000名を超える行列となり、市役所敷地外の周辺道路にまで行列があふれ出し、体調不良者も発生し、来場車両とも相まってですね、緊急車両の通行の支障も出てきたというようなことで、大変危険な状況となりました。

そのため、安全を優先するため、やむを得ず翌日の5日分の整理券を配付し、行列の解消を図ったところでございます。その結果、整理券を配付した方々の分だけで、本庁の販売冊数を超え、完売する形となりまして、5日の日曜日以降に購入を予定されておられた方々に大変御迷惑をおかけいたしました。さらには、7月6日の支所等での販売も混雑を招くといった結果となってしまいました。

今回の混乱を受けまして、どこにそういった原因があるのかということですね、まずは制度設計の部分でどういった問題点があったのかというようなことを検証する上で、前回、6年前に実施いたしました元気券事業と、今回のスーパー元気券事業について比較をした表をつくってみましたので、次のページをごらんいただきたいと思っております。

対照表になっておりますけれども、まず発行形式ですが、前は500円券の11枚つづり、プレミアム率10%です。今回は1000円の12枚つづり、プレミアム率20%となっております。

販売価格は、前は5000円、今回は1万円、倍の規模になっております。プレミアム率も倍の率となっております。

発行総数につきましては、今回は11万冊、

前は5万冊ということで、2.2倍の規模となっております。

販売総額は11億円、前は2億5000万円です。これ、販売総額が4.4倍の規模となっております。

発行総額、券面総額になりますが、今回は13億2000万円に対して、前は2億7500万円ということで、発行総額でいいますと4.8倍の規模となっております。

購入限度額は、券面が500円と1000円と違いがございますので、いずれも10冊としておりましたが、スーパー元気券の場合は10万円、額面にして12万円、元気券の場合は10冊の5万円、券面額で5万5000円というふうになっております。

発売に関しましては、今回、7月4日土曜日から発売して3日間で完売、前は土曜日、日曜日の集中販売を経て、月曜日からの通常販売に移行して6日間での完売となっております。

販売場所につきましては、今回は本庁、各支所、南部市民センターの7カ所、前は、本庁、各支所、南部市民センターに加え、商工会議所、商工会、中心部の4商店街でも販売をいたしております。

配付冊数につきましては、今回、集中販売分として土日で5万6000冊を予定し、その残りの5万4000冊を旧市町村の単位の人口比で按分した結果、ごらんの表のとおりとなっております。前回につきましては、人口比及び商工会、商工会議所、商店街等の配付分を勘案した形で5万冊をごらんのとおりの割り当てで販売をいたしております。

代理申請につきましては、前回、今回ともに代理申請は認めておりました。使用期限につきましては、前は3カ月間、今回は約6カ月間と倍の期間の設定となっております。

使用限度額につきましては、元気券は1人当たりの購入限度額である5万5000円を1回

当たりの使用限度額として設定をしておりましたが、今回は、使用限度額は設定をいたしておりませんでした。

換金につきましては、今回は券面1000円をそのまま同額を換金、前回は500円を同額、しかしながら、大型店舗については2%の換金手数料を徴収しております。

換金振り込みにつきましては、前回は月2回、今回は資金繰り等を考慮して月3回ということで、実施をする予定としております。

次に、取り扱い事業所数なんですけど、今回も前回同様、1400社を超える事業所に登録をいただいているところでございます。

次に、広報活動ですが、前回の元気券事業のときのホームページや新聞折り込みチラシ、エフエムやつしろ、広報やつしろ、広報車などに加えて、今回は、ケーブルテレビや電光掲示板、またいろいろな無料のパブリシティを活用し、さらには街頭でのチラシ配りなども実施をしたところでございます。

販売窓口数につきましては、本庁の窓口は前回の4窓から13窓に増設をして対応したところでございます。スタッフの体制につきましても、前回の約3倍ぐらいの体制を整えて臨んだところではありました。

あと、駐車場につきましてもですね、今回は市職員の駐車場に加え、公用車も全て近隣の駐車場に移動させて公用駐車場も一般開放することによって、少しでも台数をふやして対応したところでございます。

以上が、前回事業と今回事業との比較であります。参考になりましたかどうか分かりませんが、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（増田一喜君） 本件について、何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 事業をされて、いろん

な苦勞をしながらですたい、事業をされて、何かこう市民の反響があって、それで何かこう、きつい思いをされている中なんですけど、非常に市民の関心の高い問題なんですね。だから、ちょっときつい言い方をするかもしれませんが、その辺は御理解願ひたいというふうに考えます。冒頭に断っておきます。

で、今嶋田室長さんのほうから、検証と、前回の元気券との検証という言葉だった、比較ということで検証したということだったんですけど、ただ比較したばかりですよ。検証にも何にもなつたらぬじゃなかですか。で、今回、このような大騒動になって、何が起きたと思つてる、何をして何がどうなったっていうのが検証だと思つてですよ。ただ比較したばかりだん、反省にもなつたらぬし、何が起きたと認識されとつとことについて、まず聞きたい。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田課長補佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） はい。私どものほうでも予想以上の集客と申しますか、市民の皆様が駆けつけられたということで、この反応、前回事業を踏まえながら、周辺自治体の状況なども考慮した上で、直接販売、先着順でやっていると申すように判断をしたわけですが、結果的にこれが間違っていたということについて、なぜなんだろうというようなことで、いろいろと考えたところです。

幾つか考えられるのが、非常に消費意欲をかき立てることとなった比較的高い1人当たりの購入限度額の設定や、1回当たりの使用限度額の撤廃、それに購入しやすい代理制度の導入、そういったさまざまなもの、それに比較的告知が進み、市民の皆様方への浸透度が高かった

と、そういったさまざまな要因が重なったことで、想像を上回るような反響があったものと考えております。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 最初に謝らなりましたよね、済みませんでしたと。で、何をもって謝ったのかなというふうにも考えるとですよ。迷惑をかけたからなのか、果たしてこの事業が失敗したという認識から謝られたのか。ただ頭下げれば、謝ってそれでこらえっくだはいよって話じゃなかと思うとですよ。これ、いろんな、それは現場であった人は、もっと私たちより臨場感のある非難は受けとんなったでしょうけん、何で謝ったんだろうかなと思うとですよ。失敗で思とんなったのですか。どげん考えとんなったのですか。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田課長補佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） はい。（委員亀田英雄君「並ばせたけんですかね。だけん、その辺はまちっと言うてくださいよ。ただ謝れば済むって話じゃなかと思いますよね」と呼ぶ）

はい。結果的にですね、最終的に1万1000人余りの方々には行き渡ったわけですが、この制度設計についてもう少しやっぱり公平公正に、広く多くの方々に行き渡らせるべきではないかというような御意見もたくさんいただいております。

で、今回ここまで混乱するであろうということ想像というかですね、予見できなかったことに関して、結果的に多くの人に大切な貴重な時間を消費させてしまったと、そういったようなこと、そういうのを含めてですね、おわび申し上げた次第でございます。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 時間の消費という言葉もありましたが、税金を使ってしよる仕事です

よね。で、その成果が今度は14億円ですかね、その出した部分もあつとですが、このような多額な金を動かした中で、時間の消費だけですか、その今反省の話はですね。税金をこれだけ、多くの、多額の税金を使ってした仕事に対してですたい、もうちょっと言葉の重ねようのあつとじゃなかろうかと思いますがね。

今の話じゃ、多分聞いた人たちは、あのくらいの話かてしか思わっさんど思うとですばつてんが、もうちょっとこの会議に臨むときにですたい、何ばせんば、きょう言わんばんとかていうとば、しっかり臨んできて話はしてもらわんば困つですよ。興味を持って、多分きょうはネットはパンクするような人間が見とります。そこできちんと話をしてもらわんと。やっぱだけんきつく言い方もせんばじゃんなかですか。何が起きたかという検証をしてですたい、結果的にこの事業はどうなっただろうかという話まで、聞かれる前に自分からせんといかんと思います。その日の総括はきちんとしてくださいよ。せんばあつて、きょうん会議意味んなかですばい。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田課長補佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） はい。亀田委員おっしゃいますとおり、やっぱり希望されるの方々には全員に行き渡らせることができるような、そういった制度設計をすべきではなかったのかということ、今さらながらではありますが、反省をしているところでございます。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 本事業は広くという話ばしなつたですよ。結果的にそれに沿ったやり方ではなかったちゅうことですかね。言葉ん重ならんけん、一つ一つ聞いていきますよ。

どんな考えなつとですか。それに沿ったやり方であったのか、なかったのか。目的に合っ

た、事業の趣旨に合ったやり方だったのか。どのようにその辺の考えておられるとですか。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田課長補佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） はい。この事業につきましては、国のほうで消費喚起型の交付金事業ということで、たんす預金を引き出したり、財布のひもを緩めたりすることによって消費を喚起して、そして経済の好循環をとというようなのが、そもそもの目的でございます。

しかしながら、再三おっしゃいますとおり、やっぱり税金を活用するということでは、まずもって購入を希望される皆様方全員の要望に応えられるような、そういった制度設計から入るべきだったのではないかというふうに反省をしているところでございます。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） なら、やり方が悪かったちゅう話ですかね。じゃあ一つ、やり方が悪かったのか、結果として成功したのか、成功しなかったのか、その効果が発揮できるような結果があったのかという部分について、具体的に言ってほしい。何かはぐらかすような言い方をせんでもですたい。そうしたほうがかえってよかつじやなかですか。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田課長補佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） 現実問題として11万冊が早期完売をしたと、結果的にこれは確実に消費に結びつくという意味ではですね、目的、その消費喚起という意味での目的は達成されたものと思います。

しかしながら、多くの市民の皆様方の御要望にお応えすることができなかったという部分では、やっぱりこの制度設計については不備があったのではないかというふうに考えておりま

す。（委員亀田英雄君「結果についてはいかがですか。まだ結果は出とらんか。いいです」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） はい、ほかにありませんか。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。そもそもきょうの委員会が何のために開かれたのか、ここに書いてありますとおり、いろんなうわさが出て、多額の購入者が何名もいるとか、固定的には名前までうわさが出ると。そのあたりをちゃんと資料に基づいて結果を発表するだけの委員会なのか、ここが一番大事なところですね。それなら今おっしゃったとおり、そんとおりですねで終わっとでしようけど、この委員会何のために開かれるんですか、委員長。

○委員長（増田一喜君） 私に質問ですか。

○委員（前垣信三君） 何のために開かれるんですか、きょうは。

○委員長（増田一喜君） 今回の騒動があったということで、これについて先ほどの室長も言いましたけれども、どういう計画でこういう結果になったのかという、そこらあたりの総括というかな、そういうのを報告してほしいということで開いた次第でございます。

はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。ということは、今その担当課から話があって、私たちがこの聞きおいて不信に思うところを質問をして、それでこの委員会はいいいんですか。変な話ですけど、本来なら1人10冊までで、代理でお買いになった。本当は代理の方が使われて初めてその意味があるわけだな。全然不特定多数の代理人の方の名前が使われて、その人たちは券を使わない。で、大体このやり方自体に大きな間違いがあるんじゃないかと思うんですよ。

なら、市報なり広報なり出して、ちゃんと買



○経済文化交流部長（池田孝則君） はい、今回のケースを考えた場合ですね、何が混雑の原因だったのかということ、もう一度精査する必要はあるかなというふうには思っています。

また、今後同じような事案といますかね、他の部署でもこういった事柄も恐らくされる場合も出てきよいかと思いますので、そういった場合に、今回のことを市全体の共通課題といたしますか、1つの教訓として、ぜひこういった混雑が起きないように制度といたしますか、経験を生かしていきたいというところはしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（増田一喜君） はい、ほかにありませんか。

○委員（笹本サエ子君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） この今回のスーパー元気券、額も多いと、それから2割増しということ、非常にやっぱり市民の関心はすごく高かったと。

そういう中で、担当課に置かれましては、一生懸命取り組まれたのを、私もそばにいてよくわかっております。

で、初期の段階では、取扱店というのがね、前回の半分強にしか達してないというようなこともあって、宣伝をね強化されたということもわかっております。で、街頭での宣伝もされたということも本当にわかっております。

しかし、その結果がね、この表にもあらわれているように、比較対照してあるけれども、やっぱり委任状を預かって大量に購入されたということがありますよね。ここのところで、委任状のあり方がどうだったのかということ、まず検証せにゃいかぬと思うんですね。で、私が知る限りでは、委任状は依頼をされた人のはね、身分証明書も何も要らないと、預かってきた人

が身分証明書、保険証を持ってという話を聞きました。

だから、やっぱり依頼をした人、住民票にね住民登録されている人ということだったけれども、本当にそれが住民登録されていた人かどうかというのを確認するためには、その方の身分証明書なりね、何らかの証拠がないといけなかったんじゃないかなということで、委任状問題でもね、やっぱり深く検証する必要があるんじゃないかなというふうに思いますし、それから、1人でたくさんのね額を、ここにも出てますけれども、最高620万円。うわさ話、情報としてはね、八代市で1000万が1人、鏡で1人、500万が鏡で2人とか、情報がこう飛び交いましたよね。

そういう中で、私が当日電話いただいた方は、体に障害があつて、高齢者の方でした。それで、今回の取り組みをね、わずかな金しかないけれども、やっぱり年金が少ない中で、楽しみにしておりましたと。笹本さん、今回の結果はどうも金持ちさんにはよかったけれども、私たち貧乏人はね、本当に何か寂しい思いをいたしました。本来ならそういう人たちがね、ああよかったなと思うような制度でなくちゃいけなかったんじゃないでしょうかと、痛切なお電話がかかってきたんですね。だから、そのあたりももうちょっとね、深める必要があると。金持ちさんにはよくて、さらによくて、自分たちには何にもなかったと。そして、当日場所に、そこにも行けないからというようなことだったですね。

だから、委任状のあり方の問題はきちっと検証してほしいということと、それから、さっき部長が事業者、購入者の追跡調査とかね、どういうふうに使ったかとか、こういうのもね、今後ずっと明らかになっていくと思いますけれども、何しろ今年度いっぱいの問題ですからね。かなり担当課としては御苦労があると思います

けど、そのあたりは時間がかかることだけでも、きちんと検証して市民に返していくということが大事じゃないかなと。

それから、委任状の問題は、もう早急にね、本当はこの場にね、こういうところが不備だったということが明らかになってもいいんじゃないかと私は思うんですですね。だから、少し時間が要することと、検証と、それからこの場に間に合う検証、これをやっぱ区別して提案されないと、私たち経済企業委員会に属する議員は非常に悩むわけですね。そこんところをやっぱりきょうもわかっているところは答えていただいて、検証を要する、時間が要するところは、もっとこれから時間を要するところは後でいいですから、きちんと検証したものを返していただきたいということです。

それから、もう1つは、最初の整理券配られたときのことをね、やっぱりやむなくいろいろと研究されて配られたと思うけど、当日来て並んだと、そしたらもう満杯で入れませんという看板が出てた。だから、正直に自分たちは帰りましたと。しかし、その後また来てみたら、やっぱり並んでおられたと。その人たちにはどうも整理券が配られたみたいだというようなお話ですね。

担当課としてはね、非常に苦労しながら、その場、その場でね対応されたんだと思うけど、そのあたりのやっぱり先読みっていうかな、先読みをして、ここまでだという決め事を示したら、それ以上のことはしないぞということをしないと、市民からしてみたら、自分はどうとうこのね、スーパー元気券を購入できなかったんだという人もいます。それから、何とかして、ほかの鏡や坂本に行って購入できましたという人もいました。

だから、やっぱりこうだと決めたら、みんな決めたら、それを動かさないこと、ぶれないことが1つ大事じゃないかなと。これは整理券

を配ったときの行政の対応の仕方を私聞きながらね、そう思ったところです。だから、この問題については、非常に担当課としては並々ならない努力をされたというのはよくわかっておりますけれども、ただ、予想できなかった事態に対して、今言えることは、整理券の配り方はどうだったかと、それから、委任状の扱いはどうだったかと、このあたりをね、きちんと検証していくということが大事じゃないかなと、今私が言えることです。

以上です。

○委員長（増田一喜君） 意見。質問ですか。

（委員笹本サエ子君「お答えになれば、答えてください」と呼ぶ）

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田課長補佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） はい。代理申請の件につきましては、確かに委任を受けてこられた受任者の方は、免許証あるいは保険証などの公的証明書で本人確認いたしております。

一方、委任者、いわゆる申請者の方についてはですね、全て購入申請書に住所、氏名、生年月日、連絡先である電話番号等を御記載いただいておりますが、その内容について、今回発売に当たり、改めてプログラムをつくりまして、住民基本台帳のデータベースを活用した購入履歴の管理システムをつくりまして、お一方お一方申請書の委任者の方の住所は、肩書きまでですね、番地とか、アパートの部屋の番があれば、部屋番まで記載された住民票どおりの住所が記載されているか、お名前は正確に書いてあるか、生年月日に誤りがないか、そういった4項目について全てしっかりとチェックをいたしまして、そこでもし記載に誤りがあれば、その場で電話をしていただく、あるいはこちらから

電話をする。そういった対応まではとったところでございます。

以上です。

○委員長（増田一喜君） はい、笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） じゃあ、今の嶋田責任者のお話だと、依頼された委任をした人についても八代市民にあり、間違いはないというのを確認して行ったということですね。

○委員長（増田一喜君） 嶋田課長補佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） はい。住民基本台帳のデータを活用して、その中身について全て把握をした上で、八代の住民かどうかというのを確認しております。

現実、私が窓口に立った際に、八代の住民登録のない、架空の方といますか、住所の転入の手続をなさっていらっしやらなかったのかどうかわかりませんが、そういった住民登録に記載のない方の申請もありましたので、そういったのは申請をお断りしたというようなこともありました。

○委員長（増田一喜君） いいですか。

○委員（笹本サエ子君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（村上光則君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、村上委員。

○委員（村上光則君） 非常に市民が今回だけは関心を持っておられます。私も、もうきのうまで会合をするたびに、もうこれは議員さん、あたたちゃ何ば見てこういうことしたっかと、非常にもう怒られました。

そういうことですね、このスーパー元気券のまず趣旨を、先ほどちょっと言われたと思いますが、もう1回ですね、趣旨は何なのか。これを1つ説明してください。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田課長補佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） はい。今回の交付金事業につきましては、消費喚起型と地域創生先行型というのがございまして、今回私どもが取り組みましたのは、消費喚起型の交付金事業になります。これにつきましては、消費を喚起することによって、地域経済の活性化を図ろうというようなことが、大きな趣旨でありました。

しかしながら、私ども本市としましては、前回同様ですね、市民生活の安定というところにも視点を置きまして、市民生活の支援といったところも加味して、できるだけ多くの人に御購入いただき、そして一般的な消費である小売りや飲食とか、サービスとかのみならずですね、生活の支援になるように、医療・福祉や介護、そして教育や学習支援とか、そういったさまざまな分野に使えるように工夫はしたつもりではありますが、結果としては、なかなかその趣旨が達成できなかったという部分でございます。

○委員（村上光則君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、村上委員。

○委員（村上光則君） 市民に支援をするという考えだったと。今、市民の方はですね、それどころか、もう先ほども言われたように、金持ち優遇の政策だったと言って非常に怒っておられますが、この10万市民の2割しか購入をされていない。それだけでもですね、この政策がですね、非常に間違いであったと。私も非常にもう何とも文句言おうごっしてしょんなかってすよ。皆さんがもう家まで来てからですよ、押しかけて来られたんですから。

それで、この事業設計を先に言われてましたけれども、事業設計はこれは部長も、今は室長もおられますが、どういうメンバーで事業設計されたんですか。

○委員長（増田一喜君） 嶋田課長補佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） はい。今回のスーパー元

気券の事業設計につきましては、国のほうの2月の国会での成立を受けまして、3月の定例会で補正予算を組ませていただいた次第であります。それを前後しまして、当時の商工振興課時代から大枠の制度設計を始めまして、そして4月に室が立ち上がりまして、その3月から4月にかけての時期に協議を重ねながら、さまざまな御意見をですねいただきながら、制度設計を進めてきたところでございます。

○委員長（増田一喜君） はい、村上委員。

○委員（村上光則君） そのメンバーですが、メンバーには副市長、もちろん市長が最後にはですね、オーケーを出すわけですが、きょうはですよ、副市長あたりも来て説明してもよかじやなかですか。入とととでしょう、メンバーには副市長あたりが。

○委員長（増田一喜君） 嶋田課長補佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） はい。基本的な制度設計は商工振興課と4月以降のスーパー元気券事業推進室で骨格を決め、そして部内で協議をしたと。最終的には報告は市長、副市長にもいってはおります。

○委員長（増田一喜君） はい、村上委員。

○委員（村上光則君） 最高責任者市長ですから、しかし副市長ももちろん入とととでしょう。副市長あたりも来て、きょうおわびをしてよかつじやなかですか。

私は市長のあれよりも、副市長の今回のあれは非常に政策的に入とととじやなかろうかと。その政策審議官あたりもこの事業には話し合いには入ととととでしょう。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田課長補佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） はい。おわびに関しましてはですね、記者会見の場、ホームページ上、そして6月定例会の最終日と、市長のほうは市

民の皆様方に向け、おわびを申し上げておられるところでございます。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 一応、ちょっと引き継ぎます。

市長は最終日に言うたた、混乱を招いたという、そんな話だったですたい。で、それから何日か経ってですよ、いろいろ検証して何が悪かったかという話ばですたい、やっぱ事務方の責任者の副市長あたりがここに来てせんば、それは議会軽視だもん。そうやって部長と担当ばっかりがぎゃんとこっでたい、済んまっせん、済んまっせんという話で、陳謝して済むごたっ話じやなかでしようがっ、て私は思います。ちょっと引き継いだ話ですが。それは、市長があそこで話した話は全然違うでしょう、そういう意味と。

○委員長（増田一喜君） はい、池田部長。

○経済文化交流部長（池田孝則君） まず、この元気券のですね、制度設計につきましてはですね、先ほどの室長からもお話ございましたように、3月までは商工観光部でしたかね、それから4月からは経済文化交流部の中でのですね、やはりどういった仕組みでいくかということなどはですね、一生懸命考えた中でしていると。特に、この面の運用につきましてはですね、やはり事務方で進めているというようなところはございます。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） 川野商工政策課長。

○商工政策課長（川野雄一君） はい、商工政策課の川野でございます。

制度設計に関しましては、大枠が4月1日の推進室のスタートまでは、旧商工振興課で進めてまいりました。その中で、3月の委員会の中でですね、大方の概要を御説明したところでございますけれども、そのときに、委員会のほうからも使い勝手のいいような制度設計にしてく



からぬとでしょうね。そこどがんなんですか。何も書いてなかでしようけん、券を持ってきた人について。でしょう。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田課長補佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） はい。スーパー元気券については、購入者等の名前は記載はされておられませんので、取り扱った事業所が裏書きをするという形で、どこの事業所が最終的に換金に持ってこられたかっていうのしか把握はできません。

で、先ほど部長が申し上げましたとおり、先週の金曜日に登録事業者1450社余りの全ての事業者様に対して、スーパー元気券事業の適正な運用に関する協力依頼ということで、文書を配出しました。その項目は先ほど説明がありましたとおり、大量使用者について、それと、みずからの事業に使用しない、自家換金をしたくない、こういった注意喚起について、あわせて随時行う調査について御協力を願いたいということで、早速きのうから換金作業が始まっております。1000冊、2000冊ということで、100万、200万以上の取り扱いをされた事業者様には直接聞き取りをして、1回当たりの使用額で大きいものについて幾つかあればですね、個人情報、顧客情報はなかなかお聞きするのは現段階で難しいので、どういった、どれだけの件数があつたかと。例えば、100万が1件ありましたとか、150万がお1人で1件ありましたとかですね、そういった情報等を随時聞き取りをしているところでございます。

○委員長（増田一喜君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） ようわかつとですが、例えばその特定の名前は挙げないにしても、100万使った内容が1名で使われたのか、10名で使われたのか。問題はそこだと思えますよ。1人10万までしか使えない。プラス2万

までしか使えないのに、1人の人が300万使うことは、これ本当はいかぬことですよ。ね。

で、このあたりを300万買われたのがおりましたという、そういった説明だけでいいのか。本来なら12万しか使われぬわけだけん。それをどがん考えなつとか、問題は。いや、もうできてしまったことですから、仕方がないと思いはつとか、1人12万までしか使えんですよというのを徹底するもんなのか、あるいは家族が5名だからそこまでぐらいは使えますけど、不特定多数のを使うとんなはる、名前は載つたらんから、1人が100万も200万も使いはるてことは、何とか調べようはなかつですか。そして、規制の仕方はなかつですか。それが一番市民は考えとることじゃなかるうかと思うんですよ。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田課長補佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） はい。先ほど申し上げました協力依頼の内容についてはですね、例えば大量使用に関する注意ということで、1人で大量のスーパー元気券を使用される場合は、10冊を超える部分の使用については、所有者、本来の購入者の同意があることが前提となります。家族や親戚、仲間同士の共同購入など、さまざまなケースがありますが、大量使用への注意喚起を心がけてくださいというようなこと、またあわせて、大量の場合、偽造の可能性もありますので、その辺の配慮も十分怠らないようお願いをいたしますと、いうのとあわせて、市として大量使用の有無などについて随時聞き取り調査をする場合がありますので、御協力お願いしますといった内容で文書を出しております。

で、私どもが想定しておりましたのは、例えば家族5人、限度額買うと券面額で60万円に

はなります。そうすると、長年買いたかったな  
と思っているファミリーカーを買うにしろ、頭  
金ぐらいにはなるんじゃないとか、例えば、  
足の不自由なおじいちゃんのために、息子た  
ち、兄弟たちが集まって、ちょっと介護福祉関  
係の車をみんなで持ち寄って購入するとか、そ  
ういったのまで想定はしておりましたが、現に  
まだあつてかどうかわかりませんが、200  
万円、300万という大量のスーパー元気券を  
一度にお1人の方が使用するということがない  
ようにですね、そういった注意喚起を図ってい  
るところでございます。

○委員長（増田一喜君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい、もう発生かれこ  
れは仕方がないことですから、今おっしゃった  
内容で大量にね使われた方、これをどうする  
か。このあたりが一番大事なことじゃなかろう  
かと思うとですよ。

で、お願いをしますじゃなくて、ある程度  
突っ込んだ内容をされぬと、これが一番市民が  
その不満に思つとる原点ですよ。で、そのあ  
たりはですね、ちゃんとこれからやっていただ  
きたい。それが一番、この委員会を含めてこれ  
が一番大事なことじゃなかろうかと思つとるで  
すね。

○委員（亀田英雄君） はい、いいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） あの、だけんですた  
い、大量購入者100万以上買った人の名簿は  
出してもらえませんか。で、それを使いなすな  
という話ばすればよかつじゃなかですか。自分  
どんでいっぱい売つとってかい、事業者にそ  
ば確かめろなんて失礼な話ですもん。自分どん  
の不手際ば人に押しついたりなんしたりしてか  
い。大量購入者に直接当たればよかつじゃなか  
ですか。その100万以上ぐらいの名簿ば出し  
てくださいよ。すぐでくつでしょう。持ち出す  
わけじゃなかけん、こん委員会ばつかつなつと

見せなつせよ。すぐでくるでしょうが。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田課長補  
佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進  
室長（嶋田和博君） それは、お1人お1人の  
名簿を皆さん方にといいことですか。

○委員（亀田英雄君） 名簿、100万以上ぐ  
らい高額、——だつが100万以上買うたつ  
か。いいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） うわさではあつて、鏡  
で1000万が2本も、大体この会議の進め方  
はどげんなつとかわからぬだつたもんだけん、  
ちょっと遠慮しいしい話はしたつですが、ちょ  
つとげなげな話も入つとを御容赦ください。

鏡で1000万が2本、500万が1本と  
か、いろんな話が出回つたですよ。で、結局  
それはうわさだけだつたというふうなことがわ  
かつたんですが、そんなら高額所得者に何かこ  
う注意してくれという話ならですたい。100  
万以上の高額所得者ぐらいは我々に示してくだ  
さい。どんくらいおつたかというのをですね。  
そんならだつてしてよかですよ。せんぼうそ  
だもん。それは報告も何もならん。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田課長補  
佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進  
室長（嶋田和博君） はい、人数であれば。

（委員亀田英雄君「名簿」と呼ぶ）

名簿については、個人情報との関係とかありま  
して、ちょっと即座にはお答えしかねます。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 何ですか、委任状の中  
に、こんも聞いた話ですが、買いに行つたら、  
既に委任状が出つとて買えなかつたという話も  
聞きました。委任状のそげんともありますもん  
だけん、ちょっと話は変わつたですばつてん  
が、そのようなことはなかつたぬですか。そし

て、その個人情報の話はですたい、だってほかに出すとじゃなかつすけん、こん中に出すとだけんが、出してよかと思うとです。あからんとですかね。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田課長補佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） その100冊以上買われた名簿をごらんになりたいという趣旨がよくわからないですね。（委員亀田英雄君「ああ、わからん。見てみたい」と呼ぶ）

○委員（笹本サエ子君） いいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） あの、今の話をやっぱり市民の方からいろんな話が出てるんですね。これはこの場でね、聞き流していただいてもいいんだけど、市長とある議員が裏取引をしたとかね、いろいろ出てますよ。

だから、先ほど私は1人の市民のおじいちゃんから電話がかかってきたことは、今回を楽しみにしてたけれども、やっぱり自分たち貧乏人にはね、やっぱり全くこう手が届かないものだったと、大金持ちにはさらにね、金持ちさんは金持ちになってと、こんなあり方でいいんでしょうかと、本来なら政治のあり方という意味をね、弱者にね少しでもこういうときには温かくというのが本当の姿じゃないですかと、痛切な電話だったんですけどね。だから、そういう意味でもね、やっぱりあのほら、追跡調査をすると、例えば高額買った人にね、どういうふうに使ったかと、それが例えば、お金にかえたとかね、そういうことをきちんと明確にするためにね、きちんと検証したほうがいいということで、一番的確なのは、やっぱり名簿を明らかにして、たくさん買った人の名簿をね、明らかにして、やっぱりきちんとね、何かな、オープンにする、検証する必要があると思うんですね。決してむにやむにやというかな、曖昧にするこ

とがないようにしないと、みんなすっきりしないと思うんです。本当の話が。

だから、それをね、私たちが知ったからっていつてね、いろいろといろんなところこう、うわさ話みたいにやるんじゃないで、やっぱり私たちは議員として責任を持ってね、今回のことにおいては結論出していかなくちゃいけないと思うから、名簿は出していいんじゃないですか。

○委員（亀田英雄君） もう1ついいですか。

○委員長（増田一喜君） え、ちょっと待ってください。今質問でしょう。

はい、池田部長。

○経済文化交流部長（池田孝則君） はい。先ほどありましたようにですね、100万以上の名簿等についてということでございますけども、これは個人情報というのもございますので、どこまで調査できるのかですね、市内部でまた専門部署等もございますので、そこらあたりと協議しながらですね、進めていきたいというふうに思います。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） はい。何で言ったかというんですね、何も根拠なしで100万円、これは600万ですけん、六十何枚も委任状が寄せられるかっていうことですたい。職員さんから進められたけん、わしは買いに来ましたという人もおったつすけん。職員がこれはよかつすばいつて勧めなつせて、しなつせしてよかつすけんつて、上限ななかつただけん、これよかですばいつて言うたちゅう話ですたい。いわばインサイダーですたい。そげんした話のあるもんだけん、出しなつせて言うとですたい。だって職員がこがん買いに来たつていう話もあつすけん。何ちゅう話ですかね、それが実際ならですよ。そつば守つため出しならんちゅう話なら、そらいかぬけんて思て、話ですたい。

だって、普通一家族で1枚ですよ。そつが、

500万も600万も買いに来るときは、やっぱり何か確かな裏づけんなからんば買いたらんとすもん。私はぎゃしこ預かったばってん、買えられるだろうかって思うのが普通じゃなかですか。それは確かな情報のあるけん買うとですよ。そげん名簿の取らるつとですけん。その辺がきな臭かごたつ話ですよ。職員が何か絡んどつとじゃなかつてすかっという話ですよ。そういう声も寄せられました。

だけが、そういうことがなかごて、名簿ば出されたらどうですかという話もしたんです。そげん聞きたか気持ちかわからぬ何のって言われる筋合いの話じゃございません、嶋田さん。

○委員長（増田一喜君） はい、池田部長。

○経済文化交流部長（池田孝則君） はい、済いません、繰り返しになりますけども、どこまでですね調査、公表できるのかどうか、また担当部署とちょっと協議をしていきたいというふうに思ってます。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。例えば、その個人名が出せぬ場合は、ABCでも構わぬし、Aが幾らで、実はどういう内容の人なのかというのが、ある政党団体がまとめて購入されたちゅう話も聞いております。本当か知りません。

だから、そのあたりがあるから、その実名が出せぬとなら、ABCでいいじゃないですか。そして、どういった内容の人が買われたのか、何名分のね、例えばその家族で買われたのかとか、そのあたりぐらいわかるじゃないですか。

でないと、今おっしゃったみたいに630冊かな、それはすごい名前を連ねないかぬわけでしょうから、その内訳が何なのか。例えばどこかの団体の人なのか、組織の人なのか、何かそのあたりがわかりやいいんじゃないですか。そのちゃんもっでん個人名がどうのこうのじゃなくて、そこまでぐらい出せるっちゃなかですか。

○委員長（増田一喜君） はい、池田部長。

○経済文化交流部長（池田孝則君） はい、議員おっしゃるように、それを含めてですね、検討していきたいということでもよろしいでしょうか。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。今、その資料についてですね、なんですけど、出す出さないという話なんですけど、きょうこの報告を聞くだけというような場じゃないと思うんです、前垣委員も言われたように。今後どうするかっていう話、それにもうつながっていくような話であって、その資料を出せないというのであれば、この委員会をする意味がないんですよ。ちょっと早急に今ちょっと検討しにいてもらいたいんですけど。小会しましょうか。（「小会お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） はい、小会します。

（午後2時10分 小会）

（午後2時29分 本会）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

先ほど資料請求がありましたけれども、現実のところ200冊以上の資料は整えてあるということですが、100冊以上につきましては、まだそういう資料をつくってないということで、今後それを作成して、各委員さんにお渡ししたいということをございますけれども、執行部のほう、それでよろしいんですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

はい、それでは資料を配付させます。

（資料配付）

○委員長（増田一喜君） それでは、この資料について、ちょっと説明願いたいと思います。

はい、嶋田課長補佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） お待たせをいたしました。

今お配りしました資料は、購入申請書と代理申請における200冊以上の購入者の方々の申請人との関係について調査をしたものでございます。

この購入申込書のほうをごらんいただきますと、申請者情報としては、住所、氏名、生年月日、電話番号となっております。それと、代理で来られた方の情報としては、その代理人の住所と氏名と申請者との関係性、そして連絡先というふうな、これだけの申請者と代理人とそれぞれ4項目の情報しかございません。その中で、特に大量と思われる200冊以上、あるいは300冊以上というのを、早急にまず調査を取りかかったところでございます。そして、ごらんいただきますとおおり、この代理申請という資料の上段のほうは300冊以上の購入者として16名分、それぞれ何冊お買いになったか、その冊数と、自分のものを買われた本人分と、それを除く代理人、委任者との関係性をあらわしております。

例えば、620冊というのが14番目にございますが、こちらの方については、御自分のものと配偶者の方の分、それにお子さん3名と、親御さん3名、それに兄弟1名と、それを除く親戚の方々16名、加えること知人37名分ということで、合計62名分の購入をされているというふうなことになります。以下、同じようになりまして、下段のほうは、200冊以上300冊未満の方21名分の代理申請の内容となっております。もちろん冊数が上がれば上がるほど、友人、知人、同僚関係の比率が上がっていつてるのが読み取れるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） 今の説明でおわかりになりましたか。（「冊数はわかったばってん」と呼ぶ者あり）

○委員（野崎伸也君） いいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。濟いませぬ、資料出していただいてありがとうございました。

まあ、発行申請書のほうもですね、ちょっと一緒にいただいたんですけども、代理人の方としてのその住所、氏名、関係性とか、そういったところまでの記載というようなことがありますので、後追いでいろいろ調査ができるようになっているという理解してよろしいんですか。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田課長補佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） 申請者と代理人との関係性については、当然続柄が記載してございます。

○委員長（増田一喜君） 意味が違う。そういう質問じゃなかったと。

○委員（野崎伸也君） いや、よかったですけど、後追いでその連絡がとれてるのか、そこまで今もう既に取りかかっているのかどうかっていうような話をですね、お聞きしたいんですけど。当然その大量に買っておられる方については、もちろんそういったヒアリングもされているんじゃないかなというふうに推察はしてるんですけど、どこまでその進んでいるのか、そういったことが。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田課長補佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） はい、申請人及び代理人それぞれ連絡先である電話番号のほうを記載をいただいております。

現在のところ、ごらんいただいているような調査関係を実施したところまででございます。直接電話等での確認はまだ行っておりません。（委員野崎伸也君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） ほかにほ。

○委員（野崎伸也君） もう1点確認したい。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） えっと、最初のほう、冒頭のほうでですね、ちょっと質問があったとをちょっと確認したいんですけども、この申請書で記載された名前だったり、申請者の方だったり、代理人の方だったり、名前とか住所というのは、システムをつくって、そこで確認をして、ちゃんと販売をしたんだというような、間違いのないところで販売をしたんだというような確認なんですけれども、そういう話、されましたよね、確か。どうですか。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田課長補佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） はい、この発行申請書の申請者という枠囲みの中の情報については、住民基本台帳の情報にのっとって突合作業を行っております。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） わかりました。なら、間違いのないというようなことでよろしいんですね。

○委員長（増田一喜君） 嶋田課長補佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） 間違いございません。

○委員長（増田一喜君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。この表を見て、例えば、この1番の人が360購入されとる。本人、子、親、ここまでなら何も問題はなかですが、で、あとその知人とおっしゃるのが、本当に知人が頼まれて、その知人が四、五人分の頼んどんなはつとなら、初期の目的からいっても何も問題なかつたですが、この29をその一番の人が全部使いなつと、なかなか問題ですよ。だけん、この知人の方が、知人のために使われたかどうかの確認はとれないんですか。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田課長補

佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） 申請書1万1000人余りの申請書には全て連絡先が記載してありますので、連絡をとることは可能であります。

○委員長（増田一喜君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） 要は皆さんが非常に不満に思われるのは、1人がようけ使い過ぎるとい話だから、仮にその委任状受けて買われて、実際はその委任された人が普通に使われるなら何も問題なかわけですよ。で、もう不特定多数の人まで集めてどうのこうのちゅう話が一番問題だから、こういったこの知人あたりに頼まれた人の確認をして、その人がちゃんと使われとなら何も問題てなかつたですよ。ここが一番大事じゃなかろうかと思うんですが、もしよかったら、この高額に買われた人のこの知人、このあたりを調べられて、ちゃんとその人がまともに使つとならばとなら、何も問題なかわけだけん、そのあたりをぜひお願いしたいと思います。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

はい、松永委員。

○委員（松永純一君） はい。私も苦情を受けた1人ですので、その1つ2つしたいと思うんですが、今回の事業ですね、いろんなうわさがありました。先ほどからもずっと出ておりますように、1人当たり1000万とかですね、1200万とかっていうのがありましたけれども、今回のきょうの報告で、そういったうわさはあくまでうわさであつて、事実は今示された数字が事実だということもわかりましたので、やはりそのうわさではなくてですね、事実を我々は把握をしていく必要があります。また、この事実に基づいて、いろんな発言をしていくということが大事だろうと思うわけですね。

そこで、前回ですね、所管事務調査でスーパ

一元気券の進捗状況についてという報告がありました。で、そのときに、私が一番心配したのは、4日、5日、2日間で多分売り切れるだろうと。そこで私の意見として、要望として、支所で販売する分は、支所での分をぜひ確保しとってくださいというふうなことを私は申し上げたつもりであります。

で、そのときの答弁がですね、前回6日間かかりましたので、そんなに売れるのかなというようなことではあったんですが、恐らくですね、その売るほうとしてはですね、今回の国の経済対策の消費喚起交付金ですから、これがもし売れ残ったら交付金をどうするかという問題はあります。しかし、本当にですね、これ私が心配したのは、本庁で2日間で売り切れて、支所ではないというような状況にならないようにしてくださいと言ったんですが、そのあたりのその販売の見通しの甘さというのはありませんでしたか。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田課長補佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） はい、松永議員おっしゃるとおりでございまして、当時の委員会の中で、確かに2日で完売したらどうするのかという御指摘をいただきました。

当時、2日間で本庁分がこのように売り切れるとは想像だにはしておりましたが、予定としてはですね、大体土日で5億から6億、最大で売れたとして、その残り分を人口按分で配付しようということで、あらかじめ各支所には一定数を既に配付しておりました。そして、土日の販売状況に応じまして、さらに見直しを行い、スタッフ体制を整え、配付冊数を改めて見直して再配付というような計画をしておりましたが、結果として、当初予定した冊数分で各支所、南部市民センターの割り当ては進まざるを得ないというような結果になったところでご

ざいます。

○委員（松永純一君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） はい、私あの支所ですすね、配分数がちょっとどういうこの根拠でされてるかなと、きょうわかったことは、この配付冊数ですすね、集中販売分が5万6000冊、で、上記の残りを人口比で按分5万4000冊と、この根拠がですね、よくわからないんですよ。

普通、一般的にこういったものを按分する場合はですね、一番わかりやすいのが人口按分とか、世帯按分なんですよ。ですから、11万冊を人口按分して割り当てればですね、恐らくそうならないだろうと思うんですよ。要するに、集中販売というのは2日間本庁で販売されるもの。で、残りの分を3日から販売して人口比で割り当てよう。そうするとですね、例えば、自分のところで申しわけないんですが、泉は800冊しかないわけですね。ですから、2日間で足りないぐらい販売されてしまった。当然泉とか東陽にも八代のほうからも買いに行く。これは自由ですから、別にこれにですね制限をかける必要は、とは思いません。

しかし、同時販売でないもんですからですね、これに対する苦情が多いというのもですね、事実なんです。で、泉支所に実際行って、もう行ったときには既にもうなかったと、聞いてみると、やっぱりその八代から来られた方が、これは後でまた明らかになるかもしれませんが、1人あたり180万買われたというようなこともあってですね、やっぱりこの配分、ですから、私は前回とですね、比較してするというのは非常に危険だったと思うんですよ。まず、プレミアム率からいってもですね、10%と20%っていったら、数字は10%ですけれども、物すごくやっぱ違うわけなんですよ。ですから、これで比較して制度設計をつく

るというのはですね、非常に危険だったなというふうに思いますし、できればこの人口按分というのを、もうちょっと説明してもらえますか、私も説明せないかぬですから。どういう根拠で、これを5万6000冊と5万4000冊、しかもそれを人口按分されたという根拠はということですかね。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田課長補佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） 上記の残を按分ということで5万4000冊になっておりますが、集中販売分の5万6000冊の根拠ということなんですが、本庁の集中販売時に、基本10窓というところで、1窓当たり1時間に20人、ですから1人当たり3分の時間を要するだろうということで、1窓で20人、10窓で200人、9時から4時までで7時間ですので、1400人、平均冊数20冊としたときに、2万8000冊と、これが土日で5万6000冊というようなところで予想をしまして、この5万6000冊を除いた5万4000冊について、本庁、各支所、そして南部市民センター日奈久、二見の人口を勘案して、按分したところでございます。

○委員（松永純一君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） その5万6000冊がですよ、その窓の数とかですよ、1人当たりの処理数で按分するというのは、それはいかなもんですかね。例えば、11万冊を人口で按分して割り当てるというのは、一番わかりやすいやり方ですよ。あるいは、その世帯数で割り当てるといふ。窓口が13あったら、そこを3分って計算して5万6000冊を集中販売するっていう、その根拠はですよ、私はよくわから

ぬですよ。

で、やっぱりその800冊しかないというような根拠になるわけですから、ここはですね、やっぱり我々は、私はどうやって説明するかなっていうのを、今なかなかできないでいるんですよ、この部分はですね。ですから、そういう説明しかできないのであれば、そうするしかないでしょうけども、やっぱりこの集中販売、それから本庁から南部市民センターまでのですね、この割り当てというのはですね、もっとわかりやすく按分してもらいたかったなというふうな、今そういった感想です。

それはそれで、それ以上に説明がなければ、もうそれでお答えしてですね、もう一つは、先ほどからもうずっと出ておりますように、この換金の問題ですよ。もしですね、非常に悪用するという言い方は悪いかもしれませんが、事業所が購入してですね、換金するようなことはですね、このスーパー元気券に反するわけですよ、目的に。消費喚起にならないわけですから。消費しないで換金できるということですので、やはりここはですね、もう先ほどから出ているとおりでですけども、事業所が購入された場合のですね、消費につながらないようにですね、してもらいたいと思うんですが、そのあたりはどういう考えだったですか。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田課長補佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） はい、先ほど申し上げましたとおりで、各事業者様に自家換金についての注意喚起も図ったところであります。

それと、御購入いただいた皆様全ての申請書に購入いただいた冊番号を控えております。ですから、Aさんという方は冊番号の何番から何

番を購入された。そうしますと、それに符合する券面番号も全て連番で乱数表で、こちらで把握をしておりますので、そのお店の方が買われたものが、そのままそのお店から上がってきた場合は、突合することによって、自家換金であるということが判明することになりますので、そういったところの突合作業もですね、全件できるかわかりませんが、行っていききたいと考えております。

○委員（松永純一君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） そしたらもうできる範囲内ですね、全件は無理ということですが、やってもらいたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） せっかくいただいた資料ですので、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

あの、何ですか、これは本人の欄に15、16番ですよ、で20番、本人でなくても買われるっです。これどげん意味ですか。本人は、なら住民票持たぬだったということですかね。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村次長。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） はい、次長の宮村です。よろしく願いいたします。

本人さんが購入できなかったということが考えられます。八代市に住所を要しない方もQ&Aを以前皆さん方に渡しているんですけども、購入できるというふうに連絡しておりますので、そういうことだと思います。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） その日に予防策のあったかもしれんですけどね、本人で、こんも話ですが、アルバイトを雇って買ったという話も聞きましたし、そげんならうもめちゃくちゃで

すたいな。

そうすると、続きですが、12番と16番に不明であっじやなかですか、これは何ですか。不明の者に何で券を売られてるんですか。それ理由まで含めて、売られた理由まで含めておっしゃってください。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村次長。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） はい、お答えいたします。

今、委員がおっしゃいました12番と、それから16番の方につきましては、記載がされてなかったということでございます。申しわけありません。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） もう少し丁寧に話ば、何の記載がされてなかった。記載されとらんばあつて、売りや、やりやならんでしょう。そげんとにもやつとならあつて、口で、しゃんととる必要なかつすけん、委任状のなんの。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村次長。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） はい、記載されていなかった、あるいは記載されていても読み取りが非常に難しくてわからないということで、不明というようなところでございます。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） じゃあ、どげん思われるっですか。そげんとに、そんなのに売ったなら、それはチェックの必要なかでしょう。ただ枚数数えた、はいですねとやればよか話ですけん。何もかも話してもらおうよか話ですばってん、何でそげんこっぱしなつたっかな。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村次長。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦

君) はい、委員の御指摘ももっともでございます。大変反省しております。

ただ、先ほどから申し上げておりますように、申請書の後ろのほうに住所、氏名、それから生年月日、電話番号等記載されておりました、こちらのほうに担当者は検知をしたために、見落としたのかなというふうに思っております。大変申しわけございません。

○委員長(増田一喜君) はい、亀田委員。

○委員(亀田英雄君) 初めからその次長、失敗なら失敗って話ばしてもらえば、私も言わんちゃ、好かん話もせんちゃよかですばってん。そしてですたい、わざわざ欄ば設けて職場の同僚って、13って、これはどこの職場ですか。こら個人情報じゃなかでしょうけん。

○委員長(増田一喜君) はい、宮村次長。

○経済文化交流部総括審議員兼次長(宮村明彦君) はい、大変申しわけないんですけども、申請者との関係というところに、そのように記載されておりますので、どこの職場とか、そのところまで我々のほうでは確認できていないということになります。

○委員長(増田一喜君) はい、亀田委員。

○委員(亀田英雄君) あの、次の会を設けてぜひ報告していただきたいと。見ればわかるはずでしょう。

○委員長(増田一喜君) はい、宮村次長。

○経済文化交流部総括審議員兼次長(宮村明彦君) はい、何度も申し上げますが、お手元にお配りしております元気券の申請書以上の情報は我々では入手できませんので、議員のおっしゃっていらっしゃることににつきまして、情報提供したいんですが、難しいと思います。

○委員長(増田一喜君) いいですか。

はい、亀田委員。

○委員(亀田英雄君) なかなか先ほどのちょっとオブラートに包んだですばってん、インサイダーという話もしてもろうたですばってん

が、これだけですたい、本人でもなか、人がこれだけの委任状ばとってですよ、とってこられたことに対してどんな思わるっですか。

果たして、本人じゃなか人がさ、こんな感じで持ってきて、売ってもらえっとだろっかって普通は考えっですよ。ああ、よかっですばいっていう確かな情報のあつたけんがこやん始末になつとですけん。て私は思うとですばってんが。どんなふうにお考えですか。

○経済文化交流部総括審議員兼次長(宮村明彦君) はい。

○委員長(増田一喜君) はい、宮村次長。

○経済文化交流部総括審議員兼次長(宮村明彦君) はい、委員の御指摘ももっともだと思いますが、我々といたしましては、委員の方の中からお話がありましたように、なかなか販売所に行くことができない方、あるいはその日に都合が悪い方、あるいは持ち寄っているものを購入されたい方、あるいは家族、親族、いろんな方がいらっしゃいますので、その方々に何度もお話していますように、この申請書の代理人、あるいは申請書のこの欄がきちっと記入されてて、不明なところがありましたが、きちっと記入されてて、そして申請者が八代市の住民であることが確認できた場合には販売いたしますというふうに事前に、これは5月のこの経済企業委員会でも説明させていただいたと思います。そのような制度で今回お売りをさせていただきました。

ただ、委員の御指摘のようなこともあって、我々は考えたくないんですが、利用された方もひょっとしたらいらっしゃるかもわからない。あるいは我々が家族、親族等以上の方々の知人集められて、620万円分を購入されたことに関しましては、制度設計に何らかのチェックが必要だったのかなというふうに、今反省しているところでございます。

○委員長(増田一喜君) はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 先ほどこちよっとそんなことはないという話だったんですが、確かな話ですね、自分で買いに行ったら、もうありませんって。で、この人が持って来らしたってです。コピーまで渡したって話ですよ。確かなところから来ましたが。嶋田氏は、担当はそんなことはなかと言いなったですよ。個人情報ですけどという話で、そのコピーは渡されんじやなかですか、個人情報だから。この人が買いに来ったんですよとその人に渡したという話ですけど。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田課長補佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） 当然、委任を受けてきた代理人が購入した分について、委任者である方にその情報を提供するという意味で、恐らくコピーを提供したんだろうと。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 自分で本人が来て、申請したら、もうおたくは出とる、買われておりますって、この人が買われたんですよっていうコピーを渡したんです。だって個人情報だけんさっきは出されんとか言いながらですたい、そこじゃあって簡単に出とるじやなかですか。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田課長補佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） 申請書上はですね、その買われてた人は委任をしたという申請者になりますから、当然委任した人ですから、その代理人との間では、当然お互いに委任者受任者の関係でありますので、それは個人情報には当たらないと思います。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） ならもういいです。

そういう事実があったのを確認されておりますか。ほかの人が買いにきたと。で、委任状

が、後で本人が行ったら、もうおたくのは出とりますよっていう話でした。そういう事実を確認されておりますか。確認されておるか、されておらんかでいいです。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田課長補佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） ちょっと忙殺しております、報告を受けたかもしれませんが、にわかにはちょっと思い出しません。

○委員（亀田英雄君） 話になつとですかね、ぎゃん話で。どなたか、こやしこおっとだけんわからんとですかね。

○委員長（増田一喜君） 今の要は、委任者、代理人が違う代理人が来たということでしょう、ここに書いてある代理人じゃなくて。（委員亀田英雄君「ううん、だけど名簿がうそだったって話ですよ」と呼ぶ）（「名簿がうそだったって、これ自体がうそだった、出した人が」と呼ぶ者あり）（「申請者に確認せんで出したと。勝手に名前使って買ったという」と呼ぶ者あり）（委員亀田英雄君「で、後で本人が行ったら、もうおたくは出ておりますっていう話ですよ」と呼ぶ）（「だけん売られんとですよ」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） そういう事実があれば、どう対処されますかね、今後の話ですが。後で確認して、どう対処されるかについてお知らせください。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田課長補佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） 今後の制度設計という意味合いではなくて、その案件についてということですか。（委員亀田英雄君「うん、その案件についてです」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田課長補

佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） いま一度、その事実関係を確認してみたいと思います。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） どの場で報告をしますか。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田課長補佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） 直近の委員会に間に合えばと思っております。

○委員（前垣信三君） ちょっとよかですか。

○委員長（増田一喜君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） 今亀田委員さんがおっしゃったみたいに、本人さんが持ってきたら、既に前に何か委任されて、もうおたくには売ってありますという話があったじゃないですか。ということは、後で来た人の受付票は受理してあるんですか。受理してないんでしょう。前に誰かが委任されて、おたくにはもう売ってるはずですよという、で、本人が持っていったのも受理してあるんですか。受理してあれば、調べようがあるけど、受理してなれば調べようがなかですね。それを言うとかんと、何もかんもとってあって、いや、これだぶっておりますけん間違いないですよ、その根拠を探すことができなかなですか。で、後で持ってきた人は、おたくはもう既にどなたかが買われたから、おたくは受け付けませんよと、これをとつとらんとならば、調べようがなかだね。助けるわけと言っとつとじゃなかつぱい、そうなんでしょう。

○委員長（増田一喜君） 嶋田さん、答えようがないでしょう。

はい、嶋田課長補佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） はい。先に委任を受けた

として購入された申請書のほうに附箋なり何なりでチェックが入っているかどうか、その辺の確認をしてみたいと思います。

○委員（亀田英雄君） いいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） そういう申告があれば対応されますかね。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田課長補佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） この事業の趣旨に反するようなことが明らかなものとして出てきた場合にはですね、それなりに、それなりと申しますか、厳正に対応していきたいと考えております。

○委員（亀田英雄君） わかりました。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（亀田英雄君） いいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） このホームページば……ですし、事業所にも送ったって話で、こつて私はたいぎゃ怒られたつですたい。自分どんが売つとつてから、事業所にそがんせろつて何事かつて。そしてお客さんに、おたくはこぎゃん枚数ばどこから買いなつたですかつて聞きなるもんかつて言うてからですね。私はその以前の話は全然聞かんだつたですばつてんが、自分たちの不手際は、おんたいに押しつけてどけんしよつていうことで大変お叱りを受けました。

あのだけん、ホームページに出して、そんな形ですよ、自分たちの不手際はしなつじやなかですか。で、今後この始末はどげんしてつけていくかつて言うてにですたい。事業者にそつぱお願いするつて話じゃなくて、どぎゃんしてこうつけていくとですかね。

だけん、高額取得者に当たるとか、そういう作業はなされんとですか。行政みずからです

よ。あと、でっきたもんに対して、そこで対応ばされるとか。怒られるですよ、ようけ買ったけん、これは自分のもんだけんって思っとらすけん、その人には言いやならんですたいな。どげん対応ばしなつとですか。店ばっかりぎゃんしたっちゃわからんですばい。店とか、ホームページ出して、おんたいが責任終わっですばいって、その辺で免責ばしたってわからんでしょう。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田課長補佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） はい、今回の申請につきましては、代理人ということで、商品券をかう行為について授權を受けたという、そういうことで、基本的には申請者のほうに行っているものと考えております。

しかしながら、一部にそうではないような事案があるというようなことを、そういう情報も寄せられております。そこら辺のそれぞれの代理人、あるいはその委任した方々お一方、お一方に対する電話等の聴取についてはですね、すぐにはちょっとお答えできませんが、検討していきたいと思っております。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村次長。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） はい、大量に購入された方に対しましての確認作業は今、室長が申し上げたとおりでございます。

あと、事業所さんへの無理なお願いと言っているのかわかりませんが、済いません、御協力依頼ということで、ぜひお願いをしたいと思えます。そちらで何らかの情報をいただくと、我々も市民の方々のいろんな不満も少しは解消できるような作業ができるのかなというふうに思いますので、よろしく願いいたしたいと思

います。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） その辺が行政と言うとですたい。お店はですね、売ればよかっだいいけん。そこまで聞けば、あんたがえかい買わんばいって言われるのが恐しかけん、聞かんですよ。おかしかもん、そげん発想になること自体がおかしかと私は思う。それがお役所仕事ですたい。自分たちがまたちょっと汗ばかいてかいですよ、せんば、市民の理解は絶対得られんですよ、こん話は。そこに一番の間違ひがあると。こんなお役所仕事だん。誰も責任はとらされんとやけんが。

日本、三菱とかから見たら、もう話の桁が違うかもしれんばってんですたい、東芝か。首になつとですけん。公務員はよかですね、首にならんけんが。その辺はどげんお考えですか。私たちはどうせ失敗したっちゃ首にならんとだもんなつていうぐらひの感覚で思ったら、大変御迷惑な話ですよ。その辺がですね、市民感情を逆なでしとつて言うんですよ。ありませんだつた整理券ば配つてみたりですたい、整理券がどっからできたかわからんとですばつてん。あつて、いっだん混乱ば招いとつとですもんね。

この話はちょっとまとまらん話ですばつてんが、その辺で行政として、今度どげんしていくかというとはまちょっと話ばしていかにかんですよ。しっかりした対応ばするためにはどげんすればよかと考えておられるんでしょうか。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田課長補佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） はい、今後ですね、積極的にできるだけ情報開示を進めながら、市民の皆さんの御理解をいただけるようにしたいと思っております。

○委員（亀田英雄君） よかですか。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） そのくらいの話かなと、そんなくらいでよかかもしればってんですた、先ほど事務方の責任者、副市長の話も出たっですが、あんな話ばしてもやっぱここに来らして話ばすることもないし、何なっと責任のとり方というところがあっとじゃなかですか。そして、その前へそれから進んでいかんばですた。この責任は誰にあっとかっていうとば明確にせんばんとじゃなかとですかね。それは部長とか室長とかにあわせるわけじゃなかですもん。それは一番大将がでてきてからですた。身を挺してそればすつとが大将の仕事だろうと思うばってん。これだけ市民の非難を浴びながらですた、市長は何しよとてかて、市長に対してのえらい大変な不満が市内にあふれておりますよ。いち早くこっばどげんかして前に進めるためには、誰かが責任とってですばい、責任の所在を明確にせんば、わからんと思うばってん。どうですか。そげんことについては、行政はどのようにお考えですか。何で先ほど副市長の話ばしたのに、出てこらっさんとですか。私は議会軽視も甚だしかと思つとる。こん一番初めの会議に、こんくらいのことでお茶を濁すのなんのと言うとは甚だ失礼ですよ。ちゃんとすればよかつてすた。どうぞ。

○委員長（増田一喜君） はい、村上委員。

○委員（村上光則君） 私がさっき言ったように、副市長が来て説明をしたら、おわびをしたらどんなですか。でないと、この委員会終わらんですよ。それだけの責任があつとですよ、副市長、市長は。市長は外国行つとるとでしよう、今。この委員会ば開くとに。こういう危機感を持たんとですか、副市長は。市長がおらんば、自分で説明するって、あんたたちばっかに負わせて、それでよかつか。決裁しとつとは、副市長、市長でしよう。あんたたちが勝手にしたっじゃなかつてすた。決裁が要つとでし

ようが。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村次長。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） はい、お二方の委員もございます、先ほど部長が申しあげましたとおり、この制度設計につきましては、3月、5月、議会にも御報告させていただきまして、委員の方々の御意見も取り入れたとて、一部変更もさせて、実施をさせていただいております。

その制度設計につきましては、市長、副市長にも相談させていただいております。きょうは経済企業委員会で状況報告と結果報告ということで、市長、副市長とも協議させていただきまして、委員の皆様方、ひいてもその市民の皆様方に丁寧にご説明するよとていうふうになつておりますので、きょうは我々のほうで説明させていただきたいと思つとります。

○委員長（増田一喜君） はい、村上委員。

○委員（村上光則君） そんなら次回を待ちます。説明来られるようお願いします。

○委員長（増田一喜君） ほかに何か質問ありますか。

はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。ちょっと質問させていただきます。

だいぶですね、今後どうするのかっていう話までにもう行つとつたですけれども、ちょっと確認したいことがありまして、まず整理券、先ほど亀田議員からもありましたけれども、整理券がどっから降つて湧いて出てきたか、ちよつとわからぬとてすけれども、その責任の所在とていうのはどこにあるんですか。誰が許可して、それを出したのかと。まず1点目。

○委員長（増田一喜君） いいですか、答えて。

○委員（野崎伸也君） どうぞ、お願いしま

す。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田課長補佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） はい。整理券につきましては当初から予定をしておりました。それは、会場内に入ってまで隊列を維持するというのは大変ですので、場内の整理用ということで整理券をお配りし、あとは会場内で列を解消してですね、ゆっくりお待ちいただいて番号順にお呼びするというような形で、場内整理用としての整理券として、まずは準備をいたしました。そして、万が一行列ができ、その列が長くなるようであれば、もし天気次第では熱中症とかそういった関係もございますので、そういった行列を解消するために、場合によっては場外の方々にも整理券をお配りしようというようなことで計画は当初からしておりました。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。わかりました。当初からのということですので、もちろん市長もですね、そういった方も御理解されていたんだろうというふうに思うとですけども。

あと、聞くところによれば、その正直にですね、もうなくなったけん帰らなっせって言ったから、帰らした人もおらしたと。そういった中で、逆にですね、残った人たちがですね、に対しては何か配られたとか、そういった不公平感があるような話もですね、聞いたんですけども、そこら辺についてはどやんふうに考えておられるのか、その不公平感というと、不公平というところはですね、やっぱり行政としては一番やるべきところじゃない部分ですので、そういったところに対する責任とあって、誰がそういったことをやろうと言ったのか。誰なんですか。責任者は誰なんですか。

○委員長（増田一喜君） 嶋田課長補佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進

室長（嶋田和博君） 2000人で打ちどめをして、完売表示を出しました。そして、その後、御説明、先ほどしましたように、2000人の方々の整理券配付時には行列の解消をお願いしました。

しかしながら、2000名の方々もせっかく並んだんという部分もあってですね、余り隊列が崩れませんでした。それ以降、2000名から以降の方々について、ハンドマイクを持ってですね、数名で告知に回りましたが、この広大な市役所の敷地いっぱいに行列ができておまして、なかなかハンドマイクで周知が行き届かずにですね、行き届かない部分で行列があるので、その後ろに後ろにという形で行列が膨れ上がりました。

で、販売完売のアナウンスをしました折にも、最初はぱらぱらと何名か抜けられましたけど、その後やっぱり先着順じゃないかということで並んだ者についてはちゃんと整理券を配るべきではないかと、さまざまな御意見がありまして、一応行列の解消をお願いして回ったんですが、結果的に周知も行き届かなかったという部分はあるんですが、さらに行列が膨れ上がるばかりというところで、その間、30分ぐらいでしたでしょうか、再度じゃあ翌日分の整理券を配ろうとした段階で、そのタイムラグの間ですね、素直にお帰りいただいた皆様方が、結果的に翌日の整理券を入手することができなかったということになってしまいました。この判断がおくれたこと、これが全てでございまして、大変市民の皆様には御迷惑をおかけした次第でございまして。申しわけありませんでした。その状況については、私のほうで状況報告をして、行列解消すべきじゃないかということで申し上げたところでございます。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。誰に責任があるのかというところを、まずちょっとお聞きした

かったんですけれども、そこに部長はおられたんですかね。部長はそういった、もうきょうは販売が終わったというような話と、整理券、並んどるけん解消せんけんが、また整理券さらにプラスして渡しますよというような話ば、どこまで自分の判断でされたのか、それ以上の上の判断があったのかどうかというのをお聞きしたいんですけど。

○委員長（増田一喜君） はい、池田部長。

○経済文化交流部長（池田孝則君） はい、繰り返しになりますけども、当日のですね、整理券配付しても行列が解消しないというような状況の中でですね、体調の不良者の発生とか、あるいは周辺道路関係ですね、渋滞したりとか、あるいは緊急車両の通行の妨げになったということで、大変危険な状況になったということで、まずはこの安全を最優先するというような形でですね、やむを得ず次の日の整理券も配ってですね、やったということなんですけど、その間に時間の差がございまして、完売というような周知もした中で、皆さん諦めて帰った方もいらっしゃるんですけど、その後、整理券を配った間にちょっと時間の差がありまして、ちょっと不公平さに欠けたというようなところは、これは認めざるを得んかなというふうに思いますが、先ほどもお話ございましたように、そういったその外の状況等も勘案しながらですね、我々執行部、私も含めてですけども、いますので、そこの中で、ここはもう券を配って解消したほうがいいんじゃないかというようなところで決定したというようなところでございます。ですから、執行部の中で、全体で協議して決めたというようなところが事実でございます。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。執行部の中で協議して決められたと、配付したという話なんですけど、それについて市長後日何かお話はあったんですか、御報告されて。副市長、市長から何

かお話はありましたか。

○経済文化交流部長（池田孝則君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、池田部長。

○経済文化交流部長（池田孝則君） はい、ちょっとその確認がですね、定かでないというかですね、あの、報告はもちろんしたと思います。その後の感想について、ちょっと済いません、ちょっと聞いておりませんというか、確認とれてません。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。市長、副市長がですね、ほんとにそういった話を聞いて、不公平感に欠けたよねというようなお話は多分あったんじゃないかというふうに私は思うんですけどね。なからんばちょっとおかしいなというふうに思うんですけど。

ちょっと別の質問をさせていただきます。7月の19日にですね、熊日新聞のほうにですね、報道か、報道というか公務員の方からの投稿というようなことで記事があったんですけども、その中に非常にですね、詳細にですね書かれている部分があるんですよ。620万円分購入した方も見受けられるという中で、非常に詳しく合致してるんですよ、やっぱ情報がどっから出てるのかわからないんですけども、きょう出されたやつと。

そういった関係から言って、先ほど亀田議員からもインサイダーとかって話もあったんですけども、何かこう、情報のですよ漏洩じゃないですが、ここで報告されるのが一番最初じゃないのかなと私は思ってたんで。何でこんなもう既にきちんとしたものがわかってるのかなというふうに、ちょっと不思議に思うんですけど、その件についてはどういうふうに考えておられます。もちろん読まれていると思うんですけども、この記事も。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田課長補佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） はい。発売間もなくで、発売終了して間もなく熊日の新聞にですね、620冊購入という記事が載っております。

以上です。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） いやだから、そういった、どこからそういったものの情報が漏洩したんですかねって、そういうところまで何か調査とかってというのはされていないんですかっていう話なんですよ。

後は、そういった情報を漏洩しないようにというようなこととか、統制という部分では、市役所はどうなってるんですかというようなお話なんです。ちゃんとできてないんじゃないんですかって。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田課長補佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） 7月9日熊日朝刊のほうですね、620万購入者がいたという記事が出ております。で——。（委員長増田一喜君「どこから出たんだろうかという質問ですけど」と呼ぶ）

ええと、この620万の情報につきましては、いろいろとうわさが出ておまして、1000万、2000万とかというお話の中でですね、私どものほうで調査した結果のところの上限額をですね、取材に応じたわけでございます。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。取材に応じられたということで、理解したいと思えます。

で、結局ですね、いろいろともう質問もですね、結構出たんですけど、最終的に今後の対応についてというところですね、まあ何点かですね、ちょっと話の中で、質問の中でそういっ

たものが出たんですけども、結局のところ、その何をいつまでするのかというのが見えないんですよ。池田部長として、役所として、どういふなことをするのか、今後。どういったことをいつまで対応するのか、で、いつ報告、どういった場所で報告するのか、それを。そういうものをきょう私は求めてたんですよ。資料にちゃんとこういうことをやりますとかですよ、そういうようなものを配っていただけるのかなというふうに思ってたんですけど、それが無いんですよ、何も。ただ、話の質問の中で出てきただけであって。何をされるんですか。いつされるんですか。報告はいつなんです。これ、だってもう換金が始まっているのであって、使われてる方たくさんいらっしゃる中でですよ、まずこの大量に購入された方については、もう既に話をしてきちんと調べていかぬと、もうどやんもできぬごつなるでしょう、急いで対応せんと。とりあえずいつにいつまでにどういうことをやるとかっていうのを、まず出さんといかぬのじゃないですか、市民に対しても。どの場で報告しようというふうに考えておられますか。この委員会で終わりっていうようなことじゃないですよ、もちろん。

○委員長（増田一喜君） 時間に余裕がありますか。（「小会しよ」と呼ぶ者あり）はい、小会します。

（午後3時19分 小会）

（午後3時37分 本会）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

それでは、いろいろと御質問、御意見あるようですが、このまま行っても限りがないような状態ですので、一旦きょうの経済企業委員会の質問はこれで終わらして、次回に回したいと思えます。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） はい、それではその

ようにいたします。

で、日程のほうはまた後日各委員さんにお尋ねいたしまして、調整いたしたいと思います。

よろしく願いいたします。

それでは、以上でスーパー元気券の販売状況と結果についてを終了します。

ほかに当委員会の所管事務調査について、何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) はい。ないようです。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって経済企業委員会を散会いたします。

(午後3時38分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成27年7月22日

経済企業委員会

委員長